

# 福岡県公報

平成二十五年十月八日  
第三千五百三十七号  
増刊  
①

## 目次

告示 示 (千五百四十八号・千五百五十四号)

○災害対策基本法により知事の指定する指定地方公共機関の一部を改正する告示  
(防災企画課) ……………一

○災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定の一部を改正する告示  
(防災企画課) ……………二

○災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定の一部を改正する告示  
(防災企画課) ……………二

## 告示

福岡県告示第千五百四十八号

災害対策基本法により知事の指定する指定地方公共機関(昭和三十七年十一月福岡県告示第八百六十七号)の一部を次のように改正する。

平成二十五年十月八日

福岡県知事 小川 洋

「西部瓦斯株式会社」を削り、「社団法人日本水難救済会(福岡県支部)」を「公益社団法人日本水難救済会福岡県支部」に改める。

福岡県告示第千五百四十九号

災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定(昭和五十六年十二月福岡県告示第千七百八十二号)の一部を次のように改正する。

平成二十五年十月八日

福岡県知事 小川 洋

「福岡県医師会」を「公益社団法人福岡県医師会」に改める。

福岡県告示第千五百五十号

災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定(平成六年十二月福岡県告示第千六百六十八号)の一部を次のように改正する。

平成二十五年十月八日

福岡県知事 小川 洋

「株式会社ティ・エックス・エヌ九州」を「株式会社TVQ九州放送」に改める。

福岡県告示第千五百五十一号

災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定(平成十年二月福岡県告示第千二百四十四号)の一部を次のように改正する。

平成二十五年十月八日

福岡県知事 小川 洋

「時事通信社福岡支社」 「株式会社時事通信社福岡支社」

社団法人共同通信社福岡支社 一般社団法人共同通信社福岡支社

熊本日日新聞社福岡支社 株式会社熊本日日新聞社福岡支社

日刊工業新聞社西部支社 株式会社日刊工業新聞社西部支社

福岡県告示第千五百五十二号

災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定(平成十年九月福岡県告示第千四百

四十号)の一部を次のように改正する。

平成二十五年十月八日

福岡県知事 小川 洋

「天神エフエム株式会社」を「ラブエフエム国際放送株式会社」に改める。

**福岡県告示第五百五十三号**

災害対策基本法に基づく指定地方公共機関（平成十年十月福岡県告示第六百六十五号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年十月八日

福岡県知事 小川 洋

「社団法人福岡県トラック協会」を「公益社団法人福岡県トラック協会」に改める。

**福岡県告示第五百五十四号**

災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定（平成十年十二月福岡県告示第九百八十二号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年十月八日

福岡県知事 小川 洋

「社団法人福岡県歯科医師会」を「一般社団法人福岡県歯科医師会」に改める。